

令和7年6月2日

春

第81号



荒川沿岸 土地改良区だより

表紙写真について

シルムネット(水路用安全ネットカバー)
を設置した佐々木用水路

佐々木地区と藤沢地区において、水難事故発生が懸念される幹線用水路で行った安全対策事業です。当該施設は水路転落と転落時の脱出困難が懸念されており、そのような事故発生防止を目的としたシルムネット(水路用安全ネットカバー)を設置いたしました。

発行元 荒川沿岸土地改良区
新潟県村上市花立458

電話 0254-62-3151

FAX 0254-62-1703

メール midori-aradokai@zc.wakwak.com

編集兼発行人

荒川沿岸土地改良区理事長 小川 巖

目次

- | | |
|-------------------------------|-------------------------|
| ○令和6年度第75回通常総代会開催 …… 2～4頁 | ○令和7年度土地改良事業について …… 10頁 |
| ○令和6年度下半期(10月～3月)業務報告 …… 5～6頁 | ○令和7年度一般会計収支予算 …… 11頁 |
| ○令和6年度実施土地改良事業について …… 7頁 | ○令和7年度賦課金について …… 12頁 |
| ○令和6年度実施県管理事業について …… 8頁 | ○組合員の皆様へお知らせ …… 13～14頁 |
| ○令和6年度荒川頭首工施設視察見学 …… 9頁 | |

令和6年度 第75回通常総代会開催

第七十五回通常総代会を去る三月二十八日に、総代定数五十名(現在総数四十九名)に対し、四十一名出席のもと開催いたしました。

議長に三須清一総代(宿田)を選出し、午後二時より議案審議に入りました。左記の事項について小川巖理事長より議案説明があり、事務局より詳細に説明が行われ慎重に協議した結果、提出された全議案が原案通り全会一致で可決され、閉会しました。

また、当日は高橋村上市長を来賓としてお招きし、ご祝辞をいただきましたので、理事長の挨拶とともにご紹介いたします。

承認第一号

令和六年度県単農業農村整備事業の施行について(理事長専決)

承認第二号

令和六年度土地改良施設維持管理適正化事業整備補修事業(緊急整備補修)の施行について(理事長専決)

承認第三号

令和六年度土地改良施設維持管理適正化事業の変更施行について(理事長専決)

承認第四号

令和七年度土地改良施設維持管理適正化事業の申込みについて(理事会専決)

報告第一号

中間監査報告について
令和六年度県営土地改良事業の変更実施について

議 第二号

令和六年度土地改良事業地元負担金の変更借入について

議 第三号

令和六年度一般会計及び特別会計収支補正予算について

議 第四号

令和六年度一般会計の繰越明許費について
令和七年度県営土地改良事業の実施について

議 第六号

令和七年度団体営土地改良事業の施行について

議 第七号

令和七年度県単農業農村整備事業の施行について

議 第八号

令和七年度土地改良施設維持管理適正化事業の施行について

議 第九号

令和七年度土地改良事業地元負担金の借入について

議 第十号

令和七年度新潟県国営造成施設県管理事業(荒川頭首工)地元負担金について

議 第十一号

令和七年度組合費の賦課及び徴収方法について

議 第十二号

令和七年度一般会計及び特別会計収支予算について

議 第十三号

令和七年度農地転用決済金の徴収について

議 第十四号

令和七年度災害復旧事業の施行について

議 第十五号

令和七年度一時借入金借り入れ及び積立金の一部運用について



会議の様子



議長 三須 清一(宿田)

総代会挨拶



理事長
小川 巖

本日第七十五回通常総代会を開催しましたところ、総代皆様におかれましては、春の農作業などを控え何かとご多忙の中、多数のご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

また、年度末の公務多忙の折り、村上市の高橋市長様をお迎えしてございます。高橋市長様におかれましては、土地改良事業に対し、大変ご理解・ご協力を頂き、深く感謝申し上げます。次第であります。

今年は二月に入り数年に一度の寒波が襲来し、全国各地において記録的な大雪となり、春の農作業の遅れが心配されましたが、寒暖を繰り返しながら、雪解けも進み、安定した春の陽気を感じられる頃となりました。大雪で寒さ厳しければ、その年は豊作であるといわれてきました。岩船米においては、昨年は、田植え後の低温、日照不足、収穫期における秋雨前線の活発化による大雨の影響により稲の倒伏、刈り取り遅れが原因で、一昨年に続き二年続けて「やや不良」となり、米価の上昇分を相殺するような結果となっており、農家経営も大変厳しい状況に立たされた年でありました。

今年こそは、ブランド米「岩船産コシヒカリ」の名誉挽回のためにも、一等米比率の確保に向けて肥培管理に努めていただきたいと思います。

思います。また、今年の夏も高温になるとの予報ではありますが、用水の確保には万全を期して対応していきたいと思っておりますので、総代皆様のご協力をお願い致します。

さて、昨年五月に農政の憲法とされる「食料・農業・農村基本法」が可決・成立いたしました。気候変動による災害リスクが増大し、農村人口及び農業者の減少や農業水利施設の老朽化が進行する中において、改正された「食料・農業・農村基本法」の方向性に即した農業生産基盤の整備及び保全を的確に実施できるよう、土地改良法等の一部を改正する法律案を今通常国会において成立を目指す方針であります。

土地改良区におきましても、改正する法律案に基づき創設される制度の活用、防災・減災、国土強靱化のための措置、土地改良区の運営体制の強化並びに土地改良事業の適正な実施に関する措置を踏まえ、関係機関、農家の皆様方と連携しつつ、対処して参りますので、総代皆様のご理解・ご協力を宜しくお願い致します。

新年度農業農村整備事業関係予算につきましては、令和六年度補正二千三十七億円を加えた総額で、前年度予算より二百六十億円増額の六千五百億円となる見込であります。

土地改良区といたしましても、地域農業の持続的発展のための農業競争力の強化、効果的な事業展開を図るためにも、今後も引き続き地域の実情を踏まえ、要望に応えるべく予算確保に向け、地元選出の齋藤洋明財務副大臣、全国水士里ネット代表進藤金日子、宮崎雅夫両参議院議員、財務省、農水省などに要請活動を行って参りたいと考えておりますので、総代皆様のご協力を宜しくお願い致します。

令和七年度の土地改良事業につきましては、新規事業の団体営地域農業水利施設ストマネ事業荒川左岸第七地区他六地区、維持管理適正化事業を始め、引き続き県営事業の旧関根川地区他二地区などの実施が予定されており、総額で四億五千六百万円ほどの事業を予定しておりますが、皆様ご承知のとおり我が国の経済状況は賃上げを上回る物価の高騰などにより、経済活動や生活全般において不安定な状態といえる状況であり、土地改良区の運営においても建設資材等の高騰による土地改良事業の地元負担金、修繕費の増額、人件費等の増額など収支バランスの健全化を図る上でも今後賦課金の引き上げについて検討していく必要があると考えております。

組合員の皆様は基より、総代皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

本日上程致します議案は、専決による承認案件が四件、中間監査報告及び、新規事業の施行、農業水利施設省エネルギー化推進対策事業への取組に伴う補助金収入の増額などによる令和六年度の補正予算、令和七年度予算など、合わせて十九件の上程を予定しております。

新年度予算につきましては、経常賦課金、各管理区賦課金共に据え置きとさせて頂きました。償還負担金、村上市事業負担金並びに繰越金などの減額に伴い、前年度より減額予算となっております。なお、議案詳細につきましては、上程の都度説明させて頂き、総代皆様には慎重審議の上、全議案ご承認頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。本日は、ご苦勞様でございます。

村上市長祝辞



高橋 邦芳 村上市長

ただいまご紹介にあずかりました村上市長の高橋です。

本日は荒川沿岸土地改良区第七十五回通常総代会のご開催、誠におめでとうございませう。また、小川理事長様をはじめ役員・総代の皆様におかれましては、平素より農業の発展にご尽力いただいておりますことを心より感謝申し上げます。

はじめに、昨年九月の大雨により本市ではインフラや米の収量数に多少影響を受けた状況であり、インフラにつきましては今年度中の復興に向けて尽力しているところでありませう。

また、令和四年八月豪雨災害の影響からようやく脱却できましたことをご報告申し上げます。

ますと共に、皆様方には復旧・復興にご協力いただいたことを心より感謝申し上げます。今後はインフラ等につきましても、設備も含めてしっかりと対応していきたいと思っておりますので、引き続きご協力の程宜しくお願い申し上げます。

さて、皆様方の間でも米の取引が行われていると思ひますが、先ほど理事長様からお話しがありましたように、現在の米価をしっかりと維持していく事が非常に重要と思われませう。そのためには本市としましても、米の収量が収益に繋がるように市政を進めていく必要があります。米を安定的に生産しながら供給でき、そこから収益に繋がる取組みを更に加速してまいりたいと思っております。

そのためにも、皆様方より様々な意見をいただきながら事業等への取組みを積極的に行ってまいりたいと考えておりますので、今後も格段のお力添えとご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

また、今年大阪・関西万博が四月十三日から約半年間にわたり開催されますが、村上市を含む全国五つの自治体が米を使って世界へアピールをさせていただきたいと様々な計画をしております。今後、各メディア等でも報道されるかと思われませうので、楽しみにして

いただきたいと思います。

また、東京の大塚で大人気のおにぎり専門店が、岩船米を使ってくださっていることは皆様もご承知のことと存じます。メジャーリーグで大活躍中の大谷翔平選手が現在ファーマーマーケットで販売されているおにぎりのコーナーにぎりを監修されているのが東京の専門店、使われている米が岩船産コシヒカリということですので。本市としましてもこのような縁や機会をいただきながら、私達の地域についても世界への発信に繋がるように様々な準備をさせていただいております。

いづれにしましても、優良な米を市場に提供していくことが私共の責務と考えておりますので、土地改良区をはじめ、皆様方と共に前に進んでまいりたいと思っております。

最後になりますが、皆様方のご健勝とこれからの地域農業及び荒川沿岸土地改良区の益々のご発展をご祈念申し上げます、簡単ではございますが私のお祝いの言葉とさせていただきます。

本日は誠におめでとうございませう。

令和 6 年度下半期(10月～3月) 荒川沿岸土地改良区のうごき

要請活動

各関係地域の農業農村整備事業に必要な予算確保等について要請活動を行って参りました。

令和 6 年 11 月 22 日に小野峯生新潟県議会議員、令和 7 年 1 月 24 日には小野峯生新潟県議会議員ご同行のもと野中振拳新潟県農地部長らと面談を行い、地域農業の実情を説明し、事業推進に必要な予算の確保や燃料・資材・電気料高騰への支援等について要望して参りました。



小野峯生新潟県議会議員への要請活動



野中振拳新潟県農地部長への要請活動

農業用水路の安全対策等に関する研修会

令和 7 年 1 月 20 日に新潟県庁にて農業用水路の安全対策等に関する研修会が開催され、集まった県内の市町村関係者や土地改良区、県の職員、大学の教授方と農業用水路における安全対策について議論を行いました。

主に農業用水路及びその周辺の危険性に対する様々な安全対策の説明と、それら対策の費用対効果等についてディスカッションを行って参りました。



研修会のようす

低炭素化に向けた講演 & ワークショップ

令和 7 年 1 月 31 日に新潟県土地改良事業団体連合会本部にて、低炭素化に向けた講演 & ワークショップが行われ、県内の土地改良区や県の職員、農水省の関係者が参加いたしました。

様々な事例が講演され、当土地改良区はインバータ(INV)制御[※]による省電力化について講演を行いました。その後質疑応答や講演内容を踏まえたワークショップがあり、農業水利施設への低炭素化について参加者との意見交換を行って参りました。



講演会のようす

※インバータ(INV)制御…揚水機場のポンプの回転数をINVにより制御する方法。
回転数を制御することにより使用電力量を抑えられ、電気料削減につながる。

荒川沿岸土地改良区 業務内容(令和6年10月～3月)

- 令和6年10月25日 ▶
- ・刈谷田川土地改良区 荒川頭首工他 視察研修来所
 - ・第一区常任委員会 議題全3件
 - (1) 維持管理工事について 他2件
 - ・第二区常任委員会 議題全7件
 - (1) 令和6年度 土地改良施設維持管理適正化事業の変更施行について 他6件
 - ・定例理事会 議題全6件
 - (1) 令和6年度 県単農業農村整備事業の施行について 他5件
- 令和6年11月13日 ▶
- ・新潟県立村上桜ヶ丘高等学校2年生 荒川頭首工施設見学来所
- 令和6年11月22日 ▶
- ・岩船郡土地改良団体協議会 農業農村整備事業の促進【写真】
- 令和6年11月29日 ▶
- ・多面的機能広域組織「村上市南部広域協定」役員会
- 令和6年12月18日 ▶
- ・多面的機能広域組織「村上市南部広域協定」運営委員会(書面議決)
- 令和6年12月20日 ▶
- ・第一区常任委員会 議題全4件
 - (1) 維持管理工事について 他3件
 - ・第二区常任委員会 議題全4件
 - (1) 令和7年度 土地改良施設維持管理適正化事業の申込み変更について 他3件
 - ・定例理事会 議題全5件
 - (1) 令和6年度 県単農業農村整備事業(突発事故)の施行について 他4件
- 令和7年1月17日 ▶
- ・財務委員会 議題全3件
 - (1) 第二期賦課金収納状況について 他2件
 - ・総務委員会 議題全4件
 - (1) 令和7年度 経常賦課金について 他3件
 - ・定例理事会 議題全5件
 - (1) 令和7年度 経常賦課金について 他4件
- 令和7年1月20日 ▶
- ・農業用水路の安全対策等に関する研修会【写真】
- 令和7年1月24日 ▶
- ・岩船郡土地改良団体協議会 農業農村整備事業の促進【写真】
- 令和7年1月31日 ▶
- ・低炭素化に向けた講演&ワークショップ【写真】
- 令和7年2月17・18日 ▶
- ・監事会・中間監査 議題全4件
 - (1) 一般会計収支予算執行状況報告書 他3件
- 令和7年2月20日 ▶
- ・第一区常任委員会 議題全4件
 - (1) 第一区協議委員会の開催について 他3件
 - ・第二区常任委員会 議題全3件
 - (1) 荒川右岸揚水機場維持管理組合より江浚助成要望について 他2件
- 令和7年2月28日 ▶
- ・第一区協議委員会 議題全4件
 - (1) 令和6年度 荒川沿岸土地改良区 第一区会計(特別会計を含む)収支補正予算について 他3件
 - ・第二区協議委員会 議題全10件
 - (1) 令和6年度 県営土地改良事業の変更実施について 他9件
- 令和7年3月14日 ▶
- ・定例理事会 議題全6件
 - (1) 令和6年度 中間監査報告について 他5件
- 令和7年3月24日 ▶
- ・多面的機能広域組織「村上市南部広域協定」役員会
- 令和7年3月28日 ▶
- ・第75回 通常総代会 議題全20件
本誌2ページ目『令和6年度第75回通常総代会開催』をご参照ください。

令和 6 年度 荒川沿岸土地改良区 主な実施事業

令和 6 年度に荒川沿岸土地改良区で実施した主な事業についてご紹介します。

土地改良施設維持管理適正化事業 旧堀川排水機場排水ゲート開閉器取替工事



着手前



竣工

塩谷地内にある旧堀川排水機場の排水ゲート 2 門を取り替えた工事です。
事業費：18,000 千円

小出字第 2 水管橋取替工事



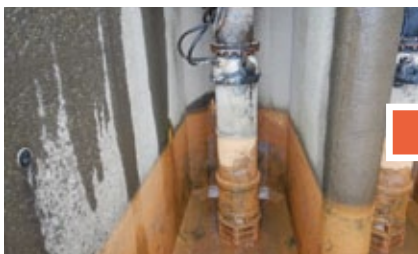
着手前



竣工

小出地内にある神林第 2 - 5 号揚水機場パイプラインの水管橋を鋼管から高密度ポリエチレン管へ取り替えた工事です。
事業費：2,100 千円

水中ポンプ取替工事



着手前



竣工

名割地内にある乙金屋第 1 号揚水機場、長政地内にある乙金屋第 2 号揚水機場、乙地内にある乙金屋第 3 号揚水機場の水中ポンプをそれぞれ取り替えました。

工事名	事業費 (千円)
乙金屋第 1 号揚水機場	17,000
乙金屋第 2 号揚水機場	12,000
乙金屋第 3 号揚水機場	24,600

その他、以下の事業を実施しました。

事業名	地区名	工事名	事業費(千円)
地域農業水利施設ストックマネジメント事業	八日市第 2 二期地区	電気設備更新工事	18,000
基幹水利施設ストックマネジメント事業	右岸水管理地区	電気通信設備取替工事	42,000
	右岸排水機場地区	高圧機器取替工事	7,000
県単農業農村整備事業	乙地区	乙金屋第 3 号揚水機場パイプライン改修工事	3,100
	指合地区	神林第 2 - 指合揚水機場ファームポンド目地補修工事	1,100
県単農業農村整備事業 (突発事故)	三日市排水機場地区	三日市排水機場水中ポンプ取替工事	14,000
	殿岡地区	パイプライン漏水修繕工事	1,738
	荒川左岸揚水機場地区	揚水機場土砂吐ゲート取替工事	2,400

令和6年度 県管理事業

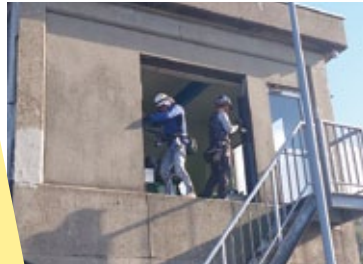
1 頭首工堰柱建屋シャッター部 プラシ設置

頭首工堰柱建屋のシャッターは強風の時に隙間風が入る為、雨や雪が入り込みます。建屋内部の機器への影響を考慮して、昨年度は既に設置してあるP3以外の全ての建屋シャッターの周辺にプラシを設置しました。

作業前



作業中



作業後



2 荒川頭首工管理橋左岸側連絡階段塗装作業

手摺りや階段の隅などの錆が目立つ為、昨年度は管理橋に通じる階段の塗装を行いました。定期的に塗装をし直す事で劣化を抑えて、階段の状態を維持しています。

作業前



作業中



作業後



荒川頭首工施設の見学

10月25日

刈谷田川土地改良区

10月25日に見附市にある刈谷田川土地改良区の職員の皆様が、荒川頭首工施設及び左岸管理棟施設の視察見学に来所されました。

荒川頭首工の歴史の紹介や、令和4年8月豪雨の被害状況について説明した後、左岸管理棟に設置されている水管理システムとインバータ利用による揚水機場の省電力化について説明いたしました。



11月13日

新潟県立村上桜ヶ丘高等学校

11月13日に新潟県立村上桜ヶ丘高等学校の生徒18名と教員2名の皆様が、荒川頭首工施設の見学に来所いたしました。

水利施設としての頭首工や土地改良区の役割、田んぼの多面的機能について説明した後、現地で頭首工管理室や水利施設の見学を行いました。



令和7年度 土地改良事業の概要

単位：千円

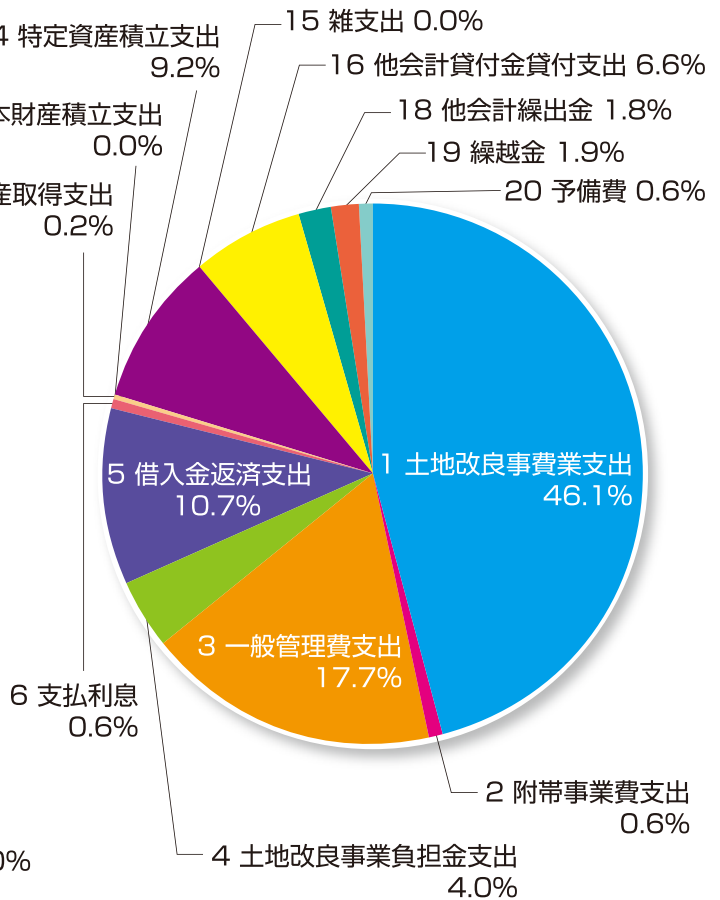
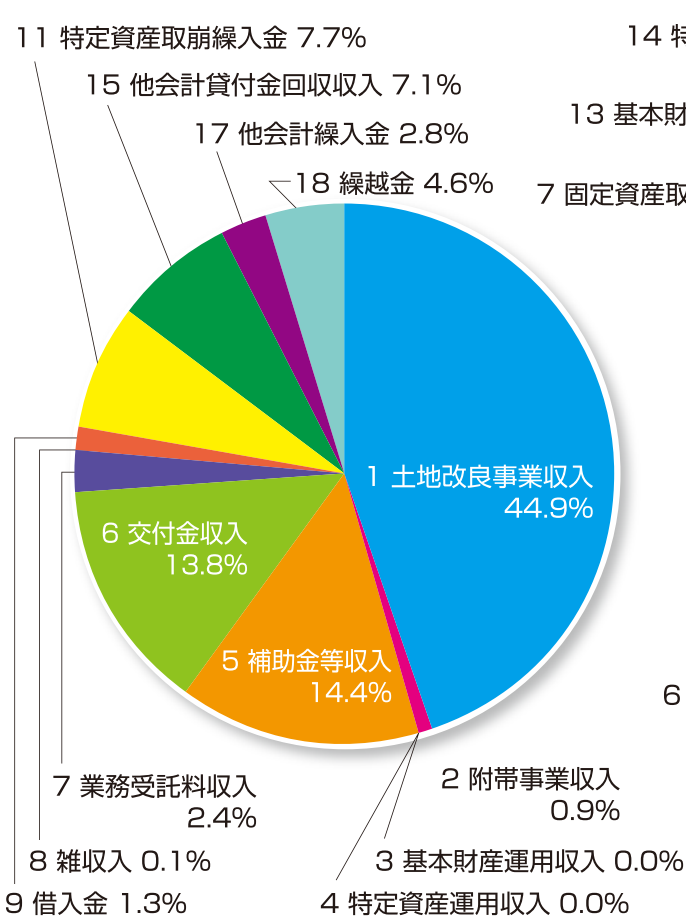
事業名	地区・施設	内容	事業費
国営造成施設県管理事業	荒川頭首工	右岸取水ゲート巻上機更新 N=3.0門	76,000
水利施設管理強化事業	荒川沿岸	強化支援費 (多面的経費・整備補修費)	13,875
県営ため池等整備事業 (用排水・特大)	旧関根川	排水路工 L=135.0m (切梁・腹起し改修)	110,000
	神納用水路	隧道工 L=20.0m (補修)	50,000
県営ため池等整備事業 (用排水施設整備)	堀川	電動機・減速機更新 N=1.0基 電気設備更新 N=1.0式	88,000
農業水路等長寿命化・防災 減災事業	佐々木用水路	用水路改修 L=20.0m (JR米坂線横断部)	5,000
団体営調査設計事業	保内開田	調査設計 保内開田用水路 L=0.6km	7,500
	岩鼻宿田	調査設計 岩鼻2号支線用水路 N=1.0式	4,800
団体営農業水利施設安全対 策推進事業	平林	安全施設設置 L=20.0m (山手線用水路)	3,000
	石川	揚水機場安全施設設置 N=4.0機場 (石川1号、石川2号、石川3号、 石川4号)	21,000
地域農業水利施設 ストックマネジメント事業 (機能保全計画)	荒川左岸第7	機能保全計画策定 線の施設 N=4.0路線	11,000
	荒川左岸第8	機能保全計画策定 線の施設 N=5.0路線 点的施設 N=3.0施設	40,000
土地改良施設維持管理 適正化事業	荒島除塵機	除塵機修繕 N=1.0基	17,500
	坂町除塵機	除塵機修繕 N=1.0基	16,000
	神林第2-5号揚 水機場	除塵機更新 N=1.0基	16,900
	神林第2-6号揚 水機場	除塵機更新 N=1.0基	16,900
	石川第3号揚水 機場	両吸込渦巻ポンプ分解整備 N=2.0台 (φ350mm×300mm×55kw)	25,000
	石川左岸排水機場	除塵機電線管取替 N=1.0式	8,000
	石川右岸排水機場	除塵機電線管取替 N=1.0式	8,000
県単農業農村整備事業	神林第2-2号	除塵機ネットスクリーン修繕 N=1.0式	3,500
県単農業農村整備事業 (突発事故)	神林第5号	機場内パイプライン修繕 L=10.0m	3,500

令和 7 年度 収支予算の概要

(千円)

収 入			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 土地改良事業収入	341,918	404,337	▲ 62,419
2 附帯事業収入	7,120	7,120	0
3 基本財産運用収入	1	1	0
4 特定資産運用収入	102	31	71
5 補助金等収入	109,555	98,088	11,467
6 交付金収入	104,950	66,240	38,710
7 業務受託料収入	18,294	18,002	292
8 雑収入	614	759	▲ 145
9 借入金	10,351	11,221	▲ 870
11 特定資産取崩繰入金	58,760	54,758	4,002
15 他会計貸付金回収収入	54,000	50,000	4,000
17 他会計繰入金	21,416	18,501	2,915
18 繰越金	35,000	73,122	▲ 38,122
収入合計	762,081	802,180	▲ 40,099

支 出			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 土地改良事業費支出	351,459	311,595	39,864
2 附帯事業費支出	5,000	5,000	0
3 一般管理費支出	135,049	129,271	5,778
4 土地改良事業負担金支出	30,438	17,204	13,234
5 借入金返済支出	81,403	125,728	▲ 44,325
6 支払利息	4,522	5,666	▲ 1,144
7 固定資産取得支出	1,700	2,000	▲ 300
13 基本財産積立支出	300	500	▲ 200
14 特定資産積立支出	69,825	89,461	▲ 19,636
15 雑支出	1	1	0
16 他会計貸付金貸付支出	50,000	50,000	0
18 他会計繰出金	13,434	29,335	▲ 15,901
19 繰越金	14,500	26,000	▲ 11,500
20 予備費	4,450	10,419	▲ 5,969
支出合計	762,081	802,180	▲ 40,099



収入

支出

賦課金納入期限

第1期 **6月30日(月)**

期日までの納入をお願いします。

第2期 **10月31日(金)**

令和7年度 賦課金明細(10aあたり単価)

単位：円

荒川左岸【荒川・胎内】地域				荒川右岸【神林・岩船】地域										
期別	田			期別	田					畑				
	10分地域	3分地域 (揚水機による開田地域、保内山水掛り)	3分地域		10分地域	3分地域 (村上市平林及び宿田の一部地域他)	各溪流 水地域	桃川・百川左岸 の松沢	指合地域	排水受益地域	3分地域	畑地域 桃川 渓流水	指合畑地域	
第1期	経常賦課金	2,400	720	720	第1期	経常賦課金	2,400	720	—	1,200	—	720	—	360
	管理賦課金	1,200	360	360		管理賦課金	1,600	480	480	800	1,600	480	144	240
第2期	経常賦課金	2,400	720	720	第2期	経常賦課金	2,400	720	2,400	1,200	—	720	720	360
	償還賦課金	1,270	381	381		償還賦課金	250	75	—	125	—	75	—	38
第一区賦課金(年額)		7,270	2,181	2,181	第二区賦課金(年額)		6,650	1,995	2,880	3,325	1,600	1,995	864	998

令和7年度 農地転用決済金明細(10aあたり単価)

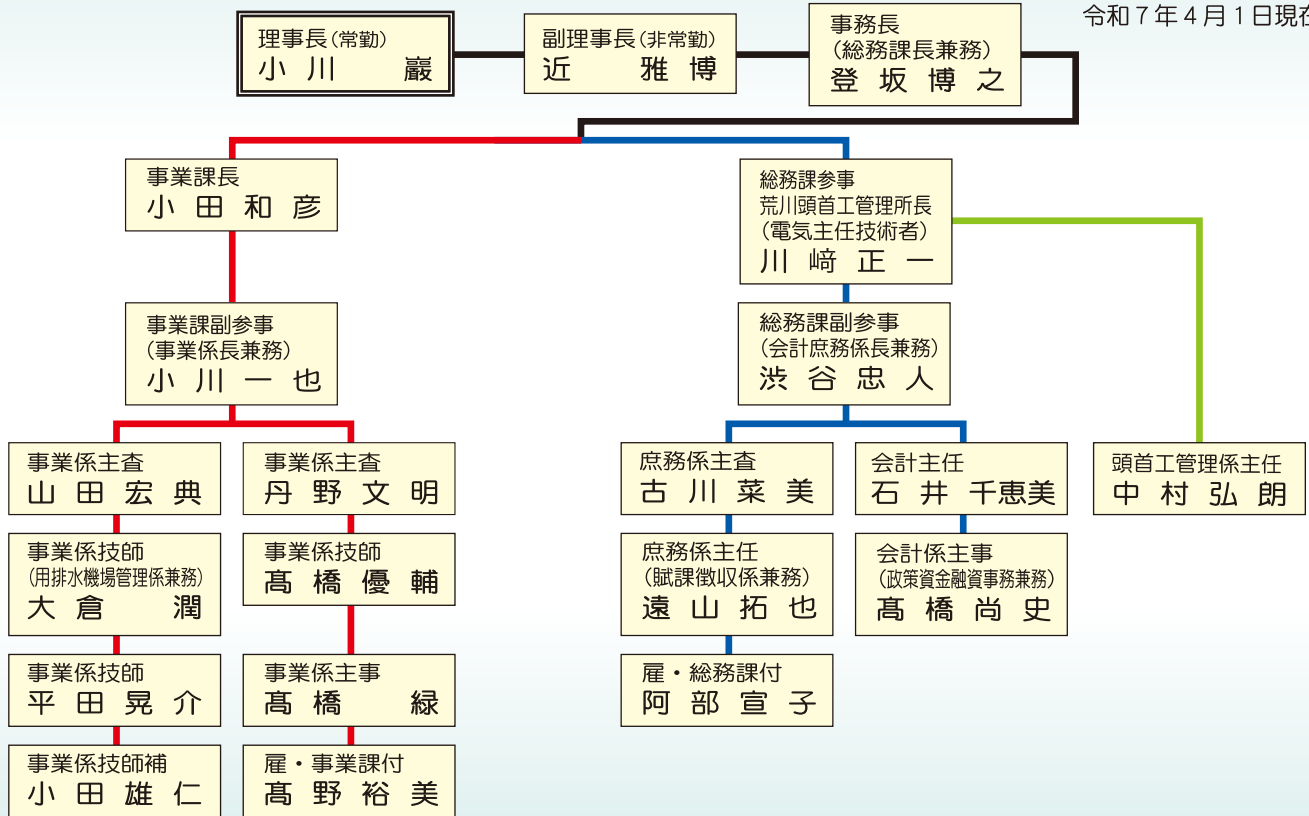
単位：円

荒川左岸【荒川・胎内】地域				荒川右岸【神林・岩船】地域										
区分	田			区分	田					畑				
	10分地域	3分地域 (揚水機による開田地域、保内山水掛り)	3分地域		10分地域	3分地域 (村上市平林及び宿田の一部地域他)	各溪流 水地域	桃川・百川左岸 の松沢	指合地域	排水受益地域	3分地域	畑地域 桃川 渓流水	指合畑地域	
荒川左岸	本区 決済金	120,000	36,000	36,000	荒川右岸	本区 決済金	120,000	36,000	60,000	60,000	—	36,000	18,000	18,000
	管理費 決済金	30,000	9,000	9,000		管理費 決済金	40,000	12,000	12,000	20,000	40,000	12,000	3,600	6,000
	償還金	21,720	6,516	6,516		償還金	4,788	1,437	—	2,394	—	1,437	—	719
第一区 決済金		171,720	51,516	51,516	第二区 決済金		164,788	49,437	72,000	82,394	40,000	49,437	21,600	24,719

組合員の皆様へお知らせ

令和7年度 荒川沿岸土地改良区 職務分掌

令和7年4月1日現在



安全管理推進啓発活動

当土地改良区の水利施設における事故防止を目的に、安全管理推進啓発活動として各集落にポスターを配布いたしました。ご確認ください。



新潟県土地改良事業団体連合会HPより
水土里ネット新潟(doren-niigata.or.jp)

荒川沿岸土地改良区 ホームページについて

荒川沿岸土地改良区ではホームページにて、当土地改良区についての情報を発信しております。中には組合員の皆様や地域の方々にとって役立つお知らせもございますので、ぜひご覧ください。

「荒川沿岸土地改良区」で検索
または右記QRコードをカメラで
読み取ってください。



荒川沿岸土地改良区 🔍

<https://www.midori-aradokai.jp/>



農地の賃貸借・売買と組合員資格の移動について

賦課金は、**毎年度4月1日時点**の組合員名簿、土地原簿登録面積によって算定されます。農業委員会・市町村・法務局などでお手続きされても、**当事者が直接土地改良区へ届け出**（土地改良法第43条第1項）をしなければ、賦課金は今まで通りに賦課されます。下記のようなことがございましたら、必ず当土地改良区へ届け出てください。

- ★ 農地の売買、賃貸借の設定または解約
- ★ 農地を宅地等へ転用
- ★ 相続や経営移譲による組合員変更
- ★ 組合員の住所や口座の変更

組合員や農地関係の変更、ご不明な点などがございましたら、当土地改良区へご連絡ください。



農地の賃貸借契約について

新たな農地の賃貸借契約は、お近くの各市農業委員会窓口より農地中間管理機構利用による手続きをご一考ください。また、手続きを行いましたら、当日又は近日中に必ず当土地改良区までその旨通知していただきますようお願い申し上げます。

〈連絡先〉 荒川沿岸土地改良区 総務課 賦課係 ☎0254-62-3151

※農地中間管理機構については「農地中間管理機構」で検索、又は右記QRコードよりご参照ください。

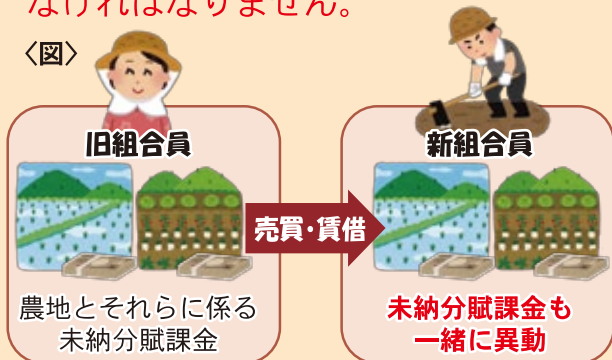
農林水産省HP
「農地中間管理機構」



未納賦課金は新組合員の負担となります

売買や賃借などで農地の異動がなされ、その農地に係る賦課金に未納があったときは、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）の規定により、**新組合員が未納分を納入しなければなりません。**

〈図〉



売買や賃借などの契約をする際には**未納の賦課金があるかどうか**当土地改良区に必ず確認してください。

《《 編集後記 》》

本号より編集後記を担当させていただくことになりました。かんがい期が始まり、外での作業が増えてきていると思いますが、これから梅雨時期を経てさらに暑い日が続くと思いますので、熱中症にはお気をつけください。こまめな水分補給や十分な休憩時間の確保等対策を行いましょ。

また、当土地改良区ホームページにてかんがい期のローテーション表と区域図を掲載しておりますので、揚水機の稼働状況の確認にご利用ください。（高橋記）

	第一区	第二区	全体
受益面積	1,333.6ha	1,991.6ha	3,325.2ha
組合員数	884人	1,222人	2,106人

令和7年4月1日現在